

1 事業実施の方針

被災地や紛争地及び開発途上国の子ども達、障がい者、貧困層の人々に対して、スポーツや教育、その他の活動を通じて自立につながる事業を行い、苦境に立ち向かう人々や子ども達が人生にチャレンジするための「希望と勇気」を持つことが出来る機会創造に寄与することを目的とする。特に、途上国の人々が自分達のかかえる問題を自らの力で解決していけることを目指し、彼らの視点に立って、彼らと共に人材育成に力を注いでいく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業分類	事業名	事業内容	実施日	実施場所
国内外におけるスポーツ大会、イベントの運営協力事業	・アンコールワット国際ハーフマソン後援 ・アンコールウォーキング大会	・第 20 回を迎えた今大会は、75 の国と地域から、8,539 人が参加。 ・遺跡内で現地の子ども達とウォーキング大会を開催。(NCCC の子ども達がデザインした T シャツを着て、エイズ予防の広報活動を実施)	12/6 12/4	カンボジア (シムリアップ)
	・スポーツイベント ・チャリティイベント	・国内のチャリティマソン・スポーツイベントなどの実施・協力(12 回) ・チャリティイベントの主催・後援・協力など(6 回)	4 月～ 3 月	日本
スポーツを通じた開発支援事業	・小学校体育科教育振興 (JICA 草の根技術協力事業) ・小学校体育普及 (岡山市(CLAIR)補助金事業) ・スポーツ施設設置・建築	・カンボジア小学校体育科教育普及第 3 フェーズを実施。カンボジア教育省担当官 12 名の増員・育成。9 州でワークショップ・モニタリングを実施 ・カンボジア教育省主導の運動会 3 州 7 校で実施及び指導技術の確立 ・カンボジア教育省担当官と上長 7 名を招聘し研修 ・体育拠点小学校に体育施設支援(鉄棒 7 校、マット 8 校、平均台 1 校)	4 月～ 3 月 7 月～ 2 月 4 月～ 3 月	カンボジア 日本
	・中学校体育科教育支援 (SFT 再委託事業)	・小・中の一貫した体育科教育の確立を目指した活動 ①指導要領記載要項ワークショップ、②シンガポール・タイ調査、③ハットン州指導要領ワークショップ、④技術委員会による指導要領案執筆開始	11 月～ 3 月	
障がい者支援事業	・障がい者スポーツの振興 ・日本の大会への招聘	・障がい者スポーツ振興支援(CDAF トレーニング支援、オリンピック・パリー・エジュケーション・プログラム(OVEP)による筑波大学学生受入れ等) ・障がい者ランナーのかすみがうらマソンへの招聘	4 月～ 3 月	カンボジア 日本
被災地、紛争地における自立・復興支援事業	・日本語教育	・BBU 大学内に日本語講座開設(10 月開講、3 月末現在 3 クラス) ・チェイ小学校での日本語教室再開(11 月開講) ・現地ステイター訪問者の受入れと交流		カンボジア (シムリアップ)
	・養護施設(NCCC)運営 ・サーチュゴ公開講	・ハート・ヘアレント(里親制度)で孤児や貧困児童を受入れ養育する ・地域住民(お母さん)への保健・栄養・料理教室開催		
	・子どもの健康増進・疾病予防	・2ヶ所(クラウ小学校、プンサンパブ小学校)に浄水器を設置。子ども達にきれいな水を提供できるようになり、疾病予防、健康増進に寄与 ・日本からの歯科医による虫歯検診・予防教育の実施(チェイ小全員)	4 月～ 3 月	(クラチェ、ハットン)
	・自立のための職業訓練 ・美容ワークショップの開催	・NCCC 出身のサオピアは、「専門学校岡山ビューティーモード」に留学。 3 月卒業、美容師免許(国家資格)を取得 ・シムリアップで美容技術向上のためのワークショップを実施(5 回)		(シムリアップ)
・3.11 子ども animo プロジェクト	・野蒜小学校では、学校から要望された①全校遠足バス代②QU 検査③卒業アルバムなどを継続支援。渡波小学校は木村先生と交流		宮城県 福島県	
国際理解・交流事業	・ステイター ・青少年交流	・国際協力の現場見学とボランティア体験や交流により貧困・環境・平和・開発などについて理解を深める。 ・企画ツアーを実施(ウォーキング大会や運動会など活動現場訪問) ・学生や団体のステイターを受入れ。(中学・高校・大学・教員団体など 37 回受入れ)	4 月～ 3 月	カンボジア
	・サービスマスター(学校教育支援) 持続可能な開発のための教育/ 岡山 ESD 推進協議会参加 スーパーグローバルハイスクール協力 ・研修・啓発・講演会 ・インターン受入れ(国内外)	・学校や団体に講師を派遣(17 回) ・スカイプや文通、メールによる現地との交流・情報提供。国際協力・交流などの実践的学習活動の場を学校に提供。 ・国際協力シンポジウム、パネル展、講演会などを開催、講師派遣(27 回) ・インターンの受入れ(外務省 NGO インターンプログラム)	4 月～ 3 月	日本 カンボジア
その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	・出版・調査・研究など ・通信・ネット・機関誌での啓発活動	・調査研究、シンポジウムや会議などへの参加。調査研究の受入れ ・ホームページ、フェイスブックでの情報発信 ・「HG 通信」の発行(活動報告機関誌/年 2 回発行)	4 月～ 3 月	日本 カンボジア

(2) その他の事業

定款の事業名	概要	事業内容	実施日	実施場所
パザーその他物品販売事業	チャリティパザーの実施やグッズ販売・パネル展示	T シャツ、キャップ、書籍などの販売やパネル展示を通して活動支援金を広く集める。併せて、活動内容の広報を行うとともに、国内での活動支援者層の拡大を図る。各地区で開催されるイベントにも参加。	随時	日本